



公 示

本特別規則は、MFJ国内競技規則にもとづきMFJ北海道支部が定める全道トライアル選手権シリーズの特別規則である。

【1】大会主催者および開催日程

詳細は、別途レースカレンダーにて示される。

2008年のボーナスポイント大会は、5月18日の第1戦函館大会とする。

【2】大会運営・実行組織

詳細は、公式通知または公式プログラムに示される。

【3】公式通知（タイムスケジュールを含む）

本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則および参加者への指示事項並びにタイムスケジュールは公式通知にて発表する。

【4】競技種目

ジュニアクラス

エンジョイクラス

* 期限有効なエンジョイライセンスが必要。(当日申込し、即出場も可能)

国内B級

国内A級

国際B級

【5】参加定員

参加申込に対する定員は、定めない。

【6】参加資格

ライダー

1) 2008年度有効な当該MFJトライアル競技ライセンス所持者とする。

2) 満20歳未満の者は親権者の印鑑証明を必要とする。(2008年度『未成年者の競技参加承諾書』提出者は除く)

【7】参加申込

大会開催日の1ヶ月前から7日前まで(消印有効)

以後のエントリーはペナルティーが科せられる。(ペナルティー料:5,000円)

【8】エントリー料(MFJ障害基金掛金を含む)

	クラス	出場料	傷害基金	エントリー料金
1	エンジョイ・ジュニア	3,500	500	4,000
2	IB・NA・NB	5,500	500	6,000

【9】エントリー方法

所定の参加申込書に必要事項を全て記入の上、エントリー料金を添えて現金書留で申し込む事。

申し込み先は、レースカレンダーに示す。

電話または締切日以降の申込、エントリー料不足の申込みは一切認めない。

【10】 参加受理または拒否

必要事項のすべてが明記された出場申込書及び所定の金額が大会事務局に受理された時点で参加が受理されたものとする。

一旦受理された出場料および共済掛け金は、大会中止以外一切返還しない。

大会中止の場合、参加者が支払った出場料および障害基金掛金は全額返還されるが、他の損害賠償を主催者に請求することができない。

主催者は参加者に対してその理由を明らかにする事なく申し込みを拒否、または無効とする権限を有する。

【11】 ゼッケン ナンバー

全道トライアル選手権シリーズ戦については年間指定ゼッケンとする。

年間指定ゼッケンは2008年度全道トライアル選手権シリーズ指定ゼッケン表による。

指定ゼッケンを持つものは、大会エントリー時にゼッケンナンバーをエントリー用紙に記入の上、申し込むこと。

指定ゼッケンを持たない参加者は各主催者にて空き番号を割り振る。

【12】 希望ゼッケン

2007年度より希望ゼッケンを認める。

但し、399番を限度として空きのある番号に限る。

希望者は、ゼッケンの年間使用代として10,000円を支払う。

【13】 出場受付

出場受付は、定められた時間内に必ずライダー本人が出向きMFJライセンス・参加受理書を提示し出場資格の参加確認を受けなければならない。

健康保険証は、提示しなくても良いが、万一負傷した場合に備え、必ず持参すること。

MFJライセンスを提示できない場合は、原則として出場を認めない。

【14】 ライダースミーティング

参加者は、必ずライダースミーティングに出席しなければならない。

【15】 表彰

競技終了後に大会本部前にて、表彰式を行う。

2007年度より、上位入賞者に賞状を授与する。

年間シリーズ表彰は最終戦の表彰式で、上位入賞者にトロフィー及び副賞を授与する。

【16】 ライダー・ピットクルーの遵守事項

参加者、ライダー、およびピットクルーは大会期間中を通じて次の事項を守らねばならない。

- 1) MFJ国内競技規則・本特別規則ならびに競技運営上の規定(公式通知等)及び競技役員の指示に従うものとする。
- 2) 大会会場付近では、車の走行に充分注意し付近住民等に迷惑を与えるような行為は絶対に行ってはならない。

【17】 損傷の責任

競技開催期間中に起こった損傷は自らが責任を負うものとする。

競技役員等主催者側はいかなる場合も一切の損害賠償責任を負うことはない。

競技に関連して起こった事故により負傷した場合、MFJ傷害基金見舞金が請求できるので必ず主催者に申し出て、救護員の手当てを受ける事。

【18】 公認競技会における公認車両の適用について (通達)

出場車両について

* 2008年国内競技規則(245項10-1-1)に基づき、NA・NB・ジュニアクラスの出場車両はMFJ公認車両に限定されております。

2008年全道トライアル選手権シリーズにおいてもエントリー時に公認車両確認等を行い、未公認車両の出走は認められません。

* MFJ 公認車両の一覧は、2008国内競技規則書 349 - 359ページに掲載されております。規則書掲載後に新規追加された場合は下記MFJ ホームページにて、順次公開されます。

【19】 本規則の解釈及び施行

本規則および競技に関する疑義は、大会事務局あて質疑の申し立てが出来る。但し、申し立てが出来るのはライダー及びピットクルーのみとする。尚この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

本規則は2008年の全道トライアル選手権シリーズ開始時点より有効とする。

なお、本規則に示されていない事項は、MFJ国内競技規則による。

本規則はMFJ北海道支部ホームページ(<http://www.mfj-hokkaido.com/>)にて公開する。

以上